

令和4年第3回中頓別町議会定例会会議録

○議事日程（第2号）

令和4年9月14日（水曜日） 午前 9時30分開議

- 第 1 議案第50号 令和4年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算
- 第 2 議案第51号 令和4年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算
- 第 3 認定第 1号 令和3年度中頓別町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 認定第 2号 令和3年度中頓別町自動車学校事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認定第 3号 令和3年度中頓別町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 認定第 4号 令和3年度中頓別町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 認定第 5号 令和3年度中頓別町水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 認定第 6号 令和3年度中頓別町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 認定第 7号 令和3年度中頓別町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 認定第 8号 令和3年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

○出席議員（8名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 高橋 憲一君 | 2番 長谷川 克弘君 |
| 3番 西浦 岩雄君 | 4番 宮崎 泰宗君 |
| 5番 東海林 繁幸君 | 6番 星川 三喜男君 |
| 7番 細谷 久雄君 | 8番 村山 義明君 |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|--------|--------|
| 町 長 | 小林 生吉君 |
| 副 町 長 | 遠藤 義一君 |
| 教 育 長 | 相座 豊君 |
| 総務課 参事 | 市本 功一君 |

総務課参事	笹原 等 君
総務課参事	野田 繁 実 君
総務課参事	小林 嘉 仁 君
総務課参事	石川 章 人 君
総務課参事	矢部 智 彦 君
産業課長	平中 敏 志 君
産業課参事	永田 剛 君
産業課参事	西川 明 文 君
産業課参事	北村 哲 也 君
建設課長	土屋 順 一 君
建設課参事	長尾 享 君
建設課主幹	北村 正 樹 君
建設課主幹	後藤 晃 昭 君
保健福祉課長	相馬 正 志 君
保健福祉課主幹	五十嵐 弘 将 君
教育次長	小林 美 幸 君
教育委員会主幹	後藤 浩 一 君
国保病院事務長	西村 智 広 君
会計管理者	庵 日 鶴 君
認定こども園園長	大島 朗 君
自動車学校長	山田 和 志 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	今野 真 二 君
議会事務局書記	田辺 めぐみ 君

◎開議の宣告

○議長（村山義明君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付した議事日程第2号のとおりです。

（午前 9時30分）

◎議案第50号

○議長（村山義明君） 日程第1、議案第50号 令和4年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） おはようございます。今日はよろしくお願ひいたします。議案第50号 令和4年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算につきまして、西村病院事務長から説明をさせていただきます。

○議長（村山義明君） 西村国保病院事務長。

○国保病院事務長（西村智広君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。議案第50号 令和4年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算についてご説明いたします。

1 ページをお開き願ひます。総則、第1条、令和4年度中頓別町国民健康保険病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出、第2条、令和4年度中頓別町国民健康保険病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。病院事業収益につきましては、既決予定額に1,846万3,000円を追加し、6億2,446万7,000円とするものです。病院事業費用では、既決予定額に1,846万7,000円を追加し、6億2,446万7,000円とするものであります。

資本的収入及び支出、第3条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。資本的収入につきましては、既決予定額に586万9,000円を追加し、2,674万7,000円とするものです。資本的支出では、既決予定額に638万2,000円を追加し、3,289万4,000円とするものであります。なお、資本的収入が資本的支出額に対し不足する額614万7,000円は、当年度分損益勘定留保資金で補填する。

他会計からの補助金、第4条、予算第8条に定めた一般会計から受ける補助金の予定額を次のとおり補正する。一般会計補助金につきましては、既決予定額に2,433万2,000円を追加して2億9,214万7,000円とするものです。

令和4年9月13日提出、中頓別町長。

それでは、収益的収支の支出をご説明いたします。17ページをお開き願ひます。また、併せて提出しております病院事業会計補足説明資料をお開き願ひます。1款病院事業費用、

1項医業費用、1目給与費は、既決予定額に1,415万8,000円を追加し、3億7,471万9,000円とするもので、報酬に同額を計上、これは夜間看護師不足に伴う夜勤専従を含む派遣看護師の配置による報酬であります。給与費の明細につきましては、7ページから14ページまでに掲載しておりますので、ご参照願います。

3目経費は、既決予定額に430万5,000円を追加し、6,458万8,000円とするもので、光熱水費に64万円を追加、これは派遣看護師用住宅に係る電気料47万6,000円、水道料8万8,000円、下水道料7万6,000円の見込額を追加するものであります。次に、委託料に257万4,000円を追加、これは介護医療院の稼働率向上に関する支援及び各種加算の検討支援に関するコンサルティング委託料257万4,000円を新規計上するものであります。次に、雑費に109万1,000円の追加、これは追加で配置する派遣看護師の住宅料に同額を追加計上するものであります。

次に、収益的収支の収入をご説明いたします。15ページをお開き願います。1款病院事業収益、3項医業外収益、3目他会計負担金は、既決予定額に1,846万3,000円を追加し、1億9,922万1,000円とするもので、費用で不足する分を運営費補助金に追加するものであります。

続きまして、資本的収支の支出をご説明いたします。21ページをお開き願います。また、補足説明資料2ページをお開き願います。1款資本的支出、2項建設改良費、1目固定資産購入費は、既決予定額に638万2,000円を追加し、2,384万4,000円とするもので、機械備品購入費に同額を計上、部品の不足によるコールドロッカーの価格変動のための不足額2万2,000円を追加、さらに新型コロナウイルス感染症に伴う緊急的な町の行政検査に対応するために遺伝子解析装置、PCR検査装置ですが、2台購入するための費用535万7,000円を新規計上、介護医療院に関わる患者搬送用のストレッチャー29万5,000円を追加、介護医療院談話室に設置する介護用テーブル2台32万3,000円、椅子8脚27万5,000円を新規計上、さらに医療機関との連携システム、ポラリスネットワークシステムの既存端末の更新に伴いパソコン1台11万円を新規計上するものであります。

次に、資本的収支の収入をご説明いたします。19ページをお開き願います。1款資本的収入、2項負担金交付金、1目一般会計負担金は、既決予定額に586万9,000円を追加し、1,764万7,000円とするもので、単独備品費にルール分の51万2,000円を追加、PCR検査装置に関わる新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金分として535万7,000円を新規計上であります。

予定貸借対照表につきましては3ページに、キャッシュフロー計算書につきましては5ページに添付しておりますので、ご参照願います。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ないようですので、質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第50号について採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第50号 令和4年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第51号

○議長(村山義明君) 日程第2、議案第51号 令和4年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(小林生吉君) 議案第51号 令和4年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算につきまして、相馬保健福祉課長から説明をさせていただきます。

○議長(村山義明君) 相馬保健福祉課長。

○保健福祉課長(相馬正志君) おはようございます。よろしくお願いたします。議案第51号 令和4年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算についてご説明をいたします。

1 ページをお開き願います。令和4年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算。

令和4年度中頓別町の介護保険事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ678万6,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,167万9,000円とする。

第2項 歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年9月13日提出、中頓別町長。

最初に、事項別明細書、歳出からご説明をいたします。10ページをお開き願います。

1款総務費、4項1目認定審査会運営費では、既定額に3万4,000円を追加し、305万5,000円とするもので、11節役務費の郵便料で当初普通郵便で予算計上しておりましたが、配送システムの変更により到着まで時間を要するようになり、毎週約40名を対象とした審査会を行うため、審査委員の方々に会議資料を熟読する時間の確保が必要

であるため、少しでも早く審査委員に資料が届くように速達分の予算を増額するものであります。

5 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、2 目償還金では、新たに6 7 5 万 2, 0 0 0 円を計上するもので、2 2 節償還金利息及び割引料で令和 3 年度の介護給付費負担金及び地域支援事業に係る交付金の額の確定に伴い、国及び道に対する返還金をそれぞれ計上するものであります。

6 ページをお開き願います。歳出既定額 2 億 1, 4 8 9 万 3, 0 0 0 円に対して 6 7 8 万 6, 0 0 0 円を追加し、2 億 2, 1 6 7 万 9, 0 0 0 円といたしました。

続きまして、歳入をご説明いたします。8 ページをお開き願います。8 款繰越金、1 項 1 目繰越金では、既定額に 6 7 8 万 6, 0 0 0 円を追加するもので、歳出で説明いたしました 1 款総務費及び 5 款諸支出金で計上しております支出を前年度繰越金で充当するために計上するものであります。

4 ページをお開き願います。歳入既定額 2 億 1, 4 8 9 万 3, 0 0 0 円に対して 6 7 8 万 6, 0 0 0 円を追加し、2 億 2, 1 6 7 万 9, 0 0 0 円とし、歳入歳出のバランスを取っているところであります。

以上、簡単ではありますが、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第 5 1 号について採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 5 1 号 令和 4 年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算は原案のとおり可決されました。

◎認定第 1 号～認定第 8 号

○議長（村山義明君） 日程第 3、認定第 1 号 令和 3 年度中頓別町一般会計歳入歳出決算認定の件、日程第 4、認定第 2 号 令和 3 年度中頓別町自動車学校事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第 5、認定第 3 号 令和 3 年度中頓別町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第 6、認定第 4 号 令和 3 年度中頓別町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定の件、日程第 7、認定第 5 号 令和 3 年度中頓別町水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第 8、認定第 6 号 令和 3 年度中頓別町下水道事業特別

会計歳入歳出決算認定の件、日程第9、認定第7号 令和3年度中頓別町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第10、認定第8号 令和3年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件を一括議題とします。

本件について簡略に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） ただいま上程されました認定第1号 令和3年度中頓別町一般会計歳入歳出決算認定から認定第8号 令和3年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定までについて提案のご説明をさせていただきたいと思ひます。

総務課政策経営室から提出させていただいております別添資料、町議会決算審査特別委員会資料の1ページを御覧いただきたいと思ひますが、令和3年度各会計歳入歳出決算の総括表をもって説明をさせていただきたいと思ひますけれども、8会計合計の予算額が5億4,130万5,000円に対し、収入済額が5億9,960万6,607円、支出済額が5億4,304万7,688円となり、差引き残額1億9,656万5,839円となったところであります。このうち一般会計につきましては、1億7,424万5,833円が差引き残額となっているところであります。以上申し上げました8会計につきまして、いずれの会計におきましても単年度の収支につきましてはプラスということになっているところであります。

詳細につきましては、決算審査特別委員会で報告させていただきたいと思ひますが、まず総括として簡略な説明をさせていただきたいと思ひます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、一括して質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

◎特別委員会設置の議決

○議長（村山義明君） お諮りします。

ただいま議題となりました認定第1号から第8号は、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思ひます。なお、当該委員会には地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を委任、付与したいと思ひます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号から第8号については、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することとし、当該委員会には地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を委任、付与することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま決算審査特別委員会に付託することとした認定第1号から第8

号については、会議規則第46条第1項の規定により、今会期中に審査を終了するよう期限をつけたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号から第8号の決算認定については、今会期中に審査を終了するよう期限をつけることに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時50分

再開 午前 9時58分

○議長(村山義明君) 休憩前に戻り会議を開きます。

◎休会の議決

○議長(村山義明君) お諮りします。

本日の会議の散会から決算審査特別委員会の審査が終了するまで休会としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議の散会から決算審査特別委員会の審査が終了するまで休会とすることに決しました。

◎散会の宣告

○議長(村山義明君) 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会いたします。

(午前 9時58分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

中頓別町議会議長

署名議員

署名議員